

妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修

実施要領

1. 研修の目的

地域において、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援することにより子育て家庭の不安を解消することが求められている。特に、妊産婦のメンタルヘルスケアや児童虐待の効果的な予防のため、出産直後のケアの重要性が高まっており、母子保健法が改正され、市町村において、子育て世代包括支援センターと連携し、助産師等の専門職が母子への心身のケアを行う産後ケア事業の実施が努力義務化された。

本研修では、保健師・助産師等が妊産婦の身体面・精神面のケアに関する基礎知識等を身につけ、市町村及び医療機関等における産後ケア事業に活かすことを目的として実施する。

2. 主催者

厚生労働省（実施団体：公益社団法人 母子保健推進会議）

3. 対象者

自治体において産後ケア事業を中心的に担っている方（または産後ケア事業の実施に向けて中心的な役割を担っている方）及び、自治体の委託を受けている産後ケア事業実施施設の職員

4. 実施形態

ライブ配信形式とオンデマンド配信形式で実施する。

1) ライブ配信形式

- ・オンライン（Zoom）での実施とし、40名の参加者を募集する。
- ・行政説明、講義、事例発表の様子をリアルタイムで配信するとともに、ブレイクアウトルーム機能を利用してグループワークを行う。

2) オンデマンド配信形式

- ・ライブ配信時に撮影した行政説明、講義、事例発表の映像を編集し、およそ3～4週間後から母子保健推進会議の特設サイトにおいて2週間程度配信する。

5. ライブ配信日時及びオンデマンド配信期間

- ・ライブ配信日時：令和3年10月5日（火）10:00～15:40
- ・オンデマンド配信期間：令和3年10月26日（火）～11月9日（火）

6. ライブ配信プログラム

講義	時間	内容	講師
行政説明	10:00～10:30	母子保健行政の動向	厚生労働省子ども家庭局母子保健課
講義1	10:35～11:35	妊産婦のメンタルヘルスケア	国立成育医療研究センターこころの診療部 乳幼児メンタルヘルス診療科 診療部長 立花 良之
昼休み	11:35～12:30		
講義2	12:30～13:30	産後ケア事業について	東京情報大学看護学部看護学科 成育・成人看護分野 教授 市川 香織
事例紹介	13:35～14:35	自治体と連携した産後ケア事業実施施設および自治体の取組	・あきやま子どもクリニック（東京都三鷹市） ・三重県伊勢市
グループワーク	14:40～15:40	産後ケア事業実施の連携	東京情報大学看護学部看護学科 成育・成人看護分野 准教授 市川 香織